

小規模事業者の資金調達を経験豊富なスタッフがサポートします!

マル経融資制度

買掛金の
決済資金
として!



新たに
従業員を
採用したい!



車両、機械が
古くなったので
買い替えたい!



商品仕入資金
として活用
したい!



補助金等の
つなぎ資金として
活用したい!



店舗の保証金
として利用したい!



● 公庫と連携で融資実現に向けた
コーディネート力!

● 少額融資 (50万円位) の
実績多数! (限度額 2,000万円まで)

● 低金利 (1.25%※)
保証人不要!

● 市役所からの利子補給^(※)!
※利子補給は、所定の要件があると共に、予告なく変更される
場合がございます。(詳細は担当者にお尋ねください)

● 最短2週間で送金!
(所定の要件あり)

● 無担保でもOK!

域内トップクラスの実績

地域No.1の実績で、ここ3年間で延220件12億円以上コーディネート
平成28年、令和2年度に日本商工会議所から「マル経資金関係表彰」を受賞

ご利用いただいた事業者のみなさまの声

店舗改装資金で 利用しました!

オペレーションのパフォーマンスが悪く
が課題でした。
そこでマル経融資を利用して店舗改装
工事・厨房機器の入れ替えを
行うべくマル経融資を利用
しました。店内の間取りを
変えることで視認性向上、
最新の厨房機器の導
入でこの問題が解消
されました。
(居酒屋)



販路開拓のPR費用として 利用しました!

更なる業務拡大を目指すため、パンフ
レットやLPの作成費、広告費用などにま
とまった資金が必要となりマル経融資を
利用しました。経営相談と
並行して進めていただき
ましたので、より効果的な
広報ツールを作成する
ことができました。
(ハウスクリーニング)



2号店のオープン資金として 利用しました!

2号店を立ち上げることになりました。しか
し、条件の良い物件は早く確保しないと他
社に入られてしまうため、急ぎの資金確保
が求められる中、昨今の物価高騰の影響
で改装費が予測以上に膨ら
んでしまい、出店を諦めなければなら
ないと思っていました。そのよう
な中、当社に無理のない方法を
模索して頂き、他行さんとの
協調融資となり無事にオー
プンさせることができました。
(洋菓子製造販売)



マル経融資制度

小規模事業者経営改善資金(マル経融資)は市内小規模事業所の経営を応援するために商工会議所の推薦に基づき、無担保・無保証・低金利で融資される日本政策金融公庫の融資制度です。

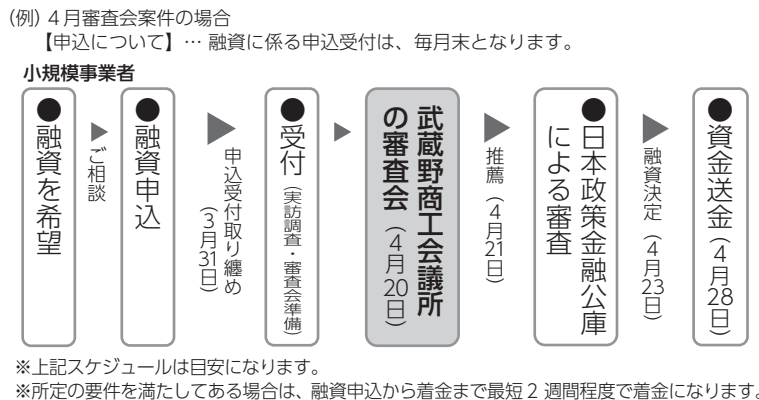
融資限度額 2,000 万円※ ※融資金額が1,500万円を超える場合は、事業計画書等の作成が必要となります。	返済期間 運転資金 7 年以内 (据置期間 1年以内) 設備資金 10 年以内 (据置期間 2年以内)	担保・保証人 不要 (保証協会の保証も不要です)
---	--	--

- マル経融資の年利は固定金利です。利率は金融情勢によって変わることがあります。
 - 利子補給は、商工会議所を通じ武蔵野市より所定の要件等のもと助成されます。(利子補給金の要件等についてはお申し込みの際にお尋ねください。なお、利子補給金は半年に1回キャッシュバックされます。)
- 令和6年4月1日現在

マル経融資は、このような時にお役立ていただけます

運転資金として	<ul style="list-style-type: none">●買掛金の決済資金としたい。●商品仕入資金として活用したい。●新たに従業員を採用したい。●賞与などの一時的な支払資金としたい。●補助金等のつなぎ資金として活用したい。 <p>※借入金返済のためには利用できません。</p>
設備資金として	<ul style="list-style-type: none">●工場・店舗の新設や増改築をしたい。●車両、機械が古くなったので買い替えたい。●店舗の保証金として利用したい。●高性能の機械や事務機器を導入したい。

融資実行の流れ



お申し込み時の提出資料

個人事業主の方 <ul style="list-style-type: none">●直近の所得税、事業税、消費税、住民税の納税証明書●借入推薦依頼書(所定用紙)●前期・前々期の青(白)色決算書、確定申告書(控)●現在の借入金の返済一覧表●見積り、カタログ等(設備資金)●決算後6ヶ月以上経過している場合は直近の試算表	法人の方 <ul style="list-style-type: none">●直近の所得税、事業税、消費税、住民税の納税証明書、発行後3ヶ月以内の会社の登記簿謄本
初回利用者の方 (個人事業主・法人共通)	●土地・建物を所有している場合には、発行後3ヶ月以内の不動産登記簿謄本(法人の方は代表者含む)

ご利用いただける方

- 常時使用する従業員が20人以下(商業・サービス業の場合は5人以下)の法人・個人事業主の方。
 - 商工会議所の経営指導員による経営指導を6ヶ月以上受けている方。(初めての方はまずはお相談ください。)
 - 所得税、法人税、事業税又は都民税もしくは市民税について、納期限の到来している当該義務納税額を完納している方。
 - 原則武蔵野市内で最近1年間以上事業を行っている方。
 - 商工業者であり、かつ、日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる方。
 - 融資の実行にあたっては審査があります。
- ※審査の結果、ご希望にそえない場合がございますのであらかじめご了承ください。



下記の申込書に必要事項をご記入の上、**FAXまたはメール**にてお申しください。お電話でもお受けいたします。折り返し当所より連絡し、融資の内容等について確認させていただきます。

(FAXの場合は、このまま切らずに送信してください)

武蔵野商工会議所 企業支援部 行

マル経融資 相談申込書

FAX 0422-22-3632

事業所名		担当者名	
所在地	〒		
電話番号			